

長野県軽井沢町議会

議会だより

No.131

令和3年

5・6月

会 議



軽井沢
KARUIZAWA

もくじ



- 新体制スタート** 3
- 委員会レポート** 4
 社会常任委員会
- 補正予算 6月会議** 5
委員会レポート
 総務常任委員会
- 一般質問** 6～15
- 公開します！全議員の政務活動費** 16
- 議会 Q&A 議会ってどんなところ？** 17
 町から提案された議案が議決されるまで

表紙のことば 【アンブレラスカイ】

町内商業施設で撮影した1コマです。ポルトガル中部の街アゲダで、毎年7月に行われる「アゲダグエダ」芸術祭の一環として2012年から始まり、空を色とりどりの傘でうめつくすのが有名です。もともとは商店街を歩く人や観光客向けに日差しを避ける目的で導入されたとも言われています。

梅雨の季節は気分もふさがり、外に出るのも足が遠のきがちですが、そんな気分を晴れやかにし、空を見上げるきっかけになればとの思いが込められています。

※表紙写真を募集しています。
 詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



軽井沢町議会 🔍 検索

新体制スタート

環境に適応できる 強い組織づくりを目指します

5月7日に執行された議長選挙において土屋好生議長、遠山隆雄副議長が選出されました。また、任期満了により委員会構成も新しくなりました。

新体制スタート



副議長
遠山 隆雄



議長
土屋 好生

皆さまが将来に希望を持てる、活力ある町の実現に向けて、また、歴史と伝統のある軽井沢町議会の議長として、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

不安な生活を送っておられます。皆様が将来に希望を持てる、活力ある町の実現に向けて、また、歴史と伝統のある軽井沢町議会の議長として、全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

感謝申し上げます。また、医療従事者をはじめ、最前線で頑張っているすべての皆さまに深く感謝申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に對しまして、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、感染され、今も治療を余儀なくされている方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

議長あいさつ

議会運営委員会 (5名)		◎佐藤 敏明 押金 洋仁	○川島さゆり 横須賀 桃子	木内 徹
常任委員会	総務常任委員会 (8名)	◎川島さゆり 中澤 睦夫 遠山 隆雄	○利根川泰三 寺田和佳子 土屋 好生	福本 修 佐藤 敏明
		総合政策課・総務課・税務課・観光経済課・上下水道課・消防課・会計課、他の常任委員会に属さない項目について審査や研究をします。		
	社会常任委員会 (8名)	◎横須賀 桃子 木内 徹 市村 守	○赤井 信夫 押金 洋仁 遠山 隆雄	眞島 聡子 佐藤 幹夫
		保健福祉課・住民課・環境課・軽井沢病院・教育委員会に関する項目について審査や研究をします。		
予算決算常任委員会 (14名)		◎押金 洋仁	○木内 徹	ほか、議長を除く全議員 予算決算に関する項目について審査をします。
特別委員会	広報広聴常任委員会 (8名)	◎寺田和佳子 福本 修 川島さゆり	○利根川泰三 赤井 信夫 佐藤 敏明	眞島 聡子 押金 洋仁
		議会だより、議会誌の編集及び発行、その他議会の広報及び広聴活動全般を行います。		
	議会活性化特別委員会 (7名)	◎利根川泰三 寺田和佳子 遠山 隆雄	○横須賀 桃子 押金 洋仁	赤井 信夫 市村 守
議員定数・報酬等調査特別委員会 (14名)		◎佐藤 幹夫	○福本 修	ほか、議長を除く全議員
庁舎改築周辺整備事業検討特別委員会 (14名)		◎押金 洋仁	○赤井 信夫	ほか、議長を除く全議員

社会 常任委員会

軽井沢町環境 基本条例を制定

軽井沢町 環境基本条例

- 主に次のことが規定されています。
- 基本理念
- 町・事業者・町民・別荘所有者・滞在者それぞれの責務
- 環境基本計画策定の義務付け
- 環境保全のために必要な規制や誘導、廃棄物減量、環境教育の振興
- 日常生活での環境配慮、情報提供

令和2年8月

町長より自然保護審議会に対して「軽井沢町環境基本条例（案）」を諮問。「国の環境基本法において地方自治体は環境の保全に対する責務を有することが規定されていること、また近年の地球環境問題の顕在化を踏まえ、庁内横断的総合的に環境政策を進める必要があることから、軽井沢町環境基本計画（仮称）の策定に向け、その根拠となる条例を制定したい。」

自然保護審議会にて内容を審議・修正案を作成。

修正案に対するパブリックコメントを実施。町内外59人から185件の意見・提案が寄せられる。

自然保護審議会にて全パブコメ意見を确认后、採用意見を組み入れた新たな修正案について審議。

自然保護審議会会長より町長へ環境基本条例（案）を答申。

町議会にて条例案を審議し可決。

令和3年6月

問 町独自の観点からの条文はあるか。

環境課長 他自治体は環境の保全のみだが、当町は創造（修復）までを考えている。

問 基本法の文末は環境保全に対して取り組む「責務を有する」、県条例等は「努めなければならぬ」として

いるが、当町は「協力に努めなければならぬ」まで条文を和らげた理由は。

環境課長 別荘や来訪者に強制は厳しいといった、パブコメや審議会での意見を反映した。

問 事業者・町民・別荘所有者・滞在者まで、全てが「協力を努めなければならぬ」とした理由は。

町長 住民の顔が見える町の立場として、住民の自主性を求める意味を込めた。
問 罰則はないのか。

環境課長 今後必要となれば賞罰を含めて検討する。

問 住民参画（パブコメなどの意見を反映）してできた条例であることをアピールすべきでは。

環境課長 積極的に周知していく。

問 草案から最終案に至る経緯等の可視化は

環境課長 住民や各種団体等に対し、丁寧な説明をしていく。

問 環境基本計画策定の進め方は。

環境課長 委員会の立ち上げや子ども会議などを考えている。
問 必要な措置を講ずる上で具体的な施策は

町長 規制だけではなく、町民理解を得る中で、最大限に環境負荷低減を進めていきたい。

旧軽井沢公民館・南地区複合施設の工事契約を締結

問 いずれも太陽光パネル設置予定がないが

生涯学習課長 旧軽井沢公民館は日照効率が悪く断念した。こども教育課長 南地区複合施設は維持管理経費について区と協議し、見送った。

総合政策課長 分館の維持管理経費は区の負担となり、尻込みするといった経過もある。

問 再エネは町が率先し、財政措置を検討すべきでは。

町長 相反しないよう設置を検討。危機感を持って内部で議したい。

所管事務調査項目

● ICT教育について
※この項目の調査が終了次第、次の調査項目を決定します。

正算 補予算

ふるさと寄附金 受け入れ事務委託

4073万円

問 ふるさと寄附金受け入れ事務委託の内訳は。

答 返礼品の費用、送料、事務委託業者の手数料5%、寄付者への礼状、受領書の発送費用等である。

古宿児童遊園の 土入れ替え工事

550万円

問 すべての土を入れ替えるのか。

答 入れ替えは全体を予定している。

問 現在の場所に移設して13年経過した今になり、なぜガラス片が見つかったのか。



これで安心して遊べるね

答 以前にもガラス片が出土した経過があり、解消するため川砂を敷いたが、根本的な解決にならないので上層部の土の入れ替えとした。

旧三笠ホテル 建造物保存修理 工事等 (第1期分)

1200万円

問 今回はアスベスト材が使われていたこと

が判明したが、工事が進むにつれ新たな修理箇所が見つかり、その度に工事費の増額補正が行われてきている。見えない部分の修理が次々と出てくることをどう考えるか。

答 解体しないと分からない部分があり、危惧しているが、今年度までの1期工事が終われば、突発的な工事はないと見込んでいる。

委員会レポート 総務 常任委員会

湯川橋架替工事 (第2期) 請負契約を締結

問 護岸の木の伐採に際して専門家の意見を聞いたのか。

専門家の意見を聞いた上で、2本を除いて西側を伐採した。

町長 樹木が根を張ることで護岸されることがあるが、人工的な護岸の場合、木によって逆に護岸を傷めることがあると指導を受けている。

問 付帯工事発注予定分で整備される鳥井原公民館前の土地は、工事後は区に駐車場として寄付するのか。

地域整備課長 今後区と協議したい。



湯川橋完成まであと少しの辛抱
護岸工事も行い、浸水リスク回避

所管事務調査 の項目が決定

- 所管事務調査項目
- 防災ラジオ等の導入について
- 地域経済の活性化について
- 有機農業等の推進について

決まった3項目以外に出された意見

- 小水力発電
- 発地市庭のさらなる活用
- ふるさと納税の活用
- 都市計画・環境アセスメント
- 近代エネルギー
- 労働者協同組合の導入
- ベビーカーや車いす利用者にやさしい道路や通学路の整備
- 二酸化炭素削減



所管事務調査とは… 地方自治法で規定された常任委員会の権限で、自主的にテーマを決めて調査を行います。※3ページ参照

一般質問

町への提言！



花いっぱい運動のようす

1日目 5月31日

一般質問

横須賀 桃子 (7ページ)

- 手話に対する理解を深め、共生できる地域社会の実現を

木内 徹 (8ページ)

- 特別養護老人ホームの入所待機者を減らす努力を

利根川 泰三 (9ページ)

- 町ではワクチン接種申し込み方法の検討はしたか

川島 さゆり (10ページ)

- 断らない相談窓口の設置を
- 水道スマートメーターで高齢者の見守りを

福本 修 (11ページ)

- ワクチン接種で重篤な副反応が出た場合の対応は

質問者席には飛沫防止の亚克力板を設置しているのでマスクの着用は任意です。

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。内容に関しては要約して掲載しています。議事録は議会ホームページで閲覧できます。

2日目 6月1日

一般質問

眞島 聡子 (12ページ)

- 奨学金返還支援制度導入の考えは

中澤 睦夫 (13ページ)

- 有機農業等の振興計画を持つべきだが
- ため池、農業用水路の整備計画は

赤井 信夫 (14ページ)

- 学校給食の有機化とコスト負担ができないか
- 有機農業の推進に対する方針は
- 馬取山田地区ほ場整備事業、有機への転換は可能か

寺田 和佳子 (15ページ)

- 条例制定にあたり、この五十年、百年をどう分析するか
- 軽井沢病院のPCR検査機器購入で検査に変化はあるか



軽井沢町議会 🔍 検索



横須賀 桃子

手話に対する理解を深め、 共生できる地域社会の実現を

保健福祉課長

気軽に手話を学べる機会の提供と啓発活動に
取り組んでいきたい

問 聴覚障がい者は、手や体の動きでコミュニケーションを図っていますが、手話は日本の法律では言語として認められていませんでした。このような背景から、平成23年の「障害者基本法」において、手話は言語であると規定されました。

問 県では5年前、聴覚障がい者や手話に対する理解の促進を図り、共生できる地域社会を実現することを目的に長野県手話言語条例を制定したが、当町における今後の取り組みは。

保健福祉課長 町内の手話サークルや通訳者に協力してもらい、気軽に手話を学べる機会の提供と啓発活動に取り組んでいきたい。

問 町ホームページや、SNSを活用して簡単な手話を紹介することや、手話による情報発信をできないか。

保健福祉課長 ホームページに、手話や当事者が置かれている状況を説明することから取り組んでいきたい。

問 遠隔手話・筆談・音声認識機能を備えた専用のタブレット端末を使用し、窓口支援を行っている自治体もあるが、ユニバーサルデザインの推進を目指す上で行政サービスに関する町のビジョンは。

保健福祉課長 現在、筆談・口話・ホワイトボード・指文字で対応しており、重要事項や相談においては手話通訳者を派遣している。引き続き、それぞれに応じた方法を用いて支援をしていきたい。

問 役場窓口や軽井沢病院の受付に遠隔手話・音声認識機能を備えたタブレット端末を配置し、聴覚障がい者への支援を充実できないか。

総務課長 導入に向け

一口メモ

て検討していきたい。

① 遠隔手話
窓口で手話通訳コールセンターへテレビ電話をつなぎ、画面を通して手話通訳を行います。



② 筆 談
タブレット画面に指でタッチし、筆談ができます。



③ 音声認識
音声認識により職員の話した言葉を文字で表示します。
(英語など、多言語通訳もできます。)



タブレットの活用で円滑になるコミュニケーション

特別養護老人ホームの 入所待機者を減らす努力を



木内 徹

保健福祉課長

施設介護は介護人材の不足もあり、
居宅介護の充実が賢明と考えている

問 人生100年時代の健康と生きがいづくりの施策の現状と課題は何か。

保健福祉課長 健康事業として、木もれ陽の里の温泉施設や体操教室、水中歩行運動、生きがい事業としては老人クラブやボランティア活動、通いの場などの事業、すこやかお出かけ利用券、ほっとタクシー等の外出支援事業を実施している。課題は健診受診者や活動参加者の固定化、活動の担い手不足がある。

問 認知症予防策と団塊世代が後期高齢者となる2025年問題への対応策は。

保健福祉課長 認知症予防が必要な人には予防教室や地域通いの場、運動プログラムなどへの参加を促している。

2025年問題に対しては自助を基本としながら特に医療や介護

保険の連携を図り、地域包括ケアをより強固なものにしていきたい。

問 加齢とともに心身は衰えていく。家族は居宅介護か施設介護かの選択を迫られるが。

保健福祉課長 実態調査では施設入所希望は16・8%、居宅希望は47・2%だった。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護予防に注力していく。

問 特別養護老人ホームの入所者数と待機者の過去3年間の推移は。

保健福祉課長 佐久広域連合運営の特養ホームは2施設3名、佐久管内の民間特養ホームは4施設14名、町内の2施設では平成29年度以降ほぼ76名で推移。待機者は平成29年度から元年度で21名、28名、19名と推移。待機期間は平均5か月余である。

問 家族の負担を考えると、待機者を減らす

必要があるが。

保健福祉課長 減らすには施設の増設が必要だが、多額の費用がかかり介護保険料に大きく影響する。介護人材の不足もあり、居宅介護の充実を図るのが賢明と考えている。



アキレス腱をのばして元気いっぱい



利根川 泰三

町ではワクチン接種申し込み方法の検討はしたか

町長

検討が充分でなかったと言われても仕方がない



やっと届いたワクチン予約接種券

問 町民からワクチン接種の申し込み方法の不平等や不満をたくさんいただいたが、高齢者向けの予約に対し今回のことをふまえ電話回線を増やすなど今後の対応を改善する検討をしたか。

保健福祉課長 予約再開に際しコールセンターの対応人数を増やす改善をした。

問 高齢者全員に通知が届く前に1回目の受付が終了してしまった。

近隣市町では申し込み方法などをいろいろ工夫していた。当町ではそのような検討はしたのか。

町長 年齢を区切った接種順位や接種日の指定などの工夫によって混乱を回避した自治体がある。接種券が手元に届かないうちに予約を開始してしまい混乱を招き、住民の皆様にご迷惑をおかけした。心より詫言を申し上げたい。混乱を避けら



不安を抱いて集団接種会場へ

れた自治体もあり、検討が充分でなかったと言われても仕方がない。

保健福祉課長 国からの指示もなく、年齢層を区分することで混乱が生じることを懸念して一斉配布とした。最初の受付時に、十分な周知期間を設けなかった反省をもとに2回目からは1週間以上の周知期間を設けて対応。

問 2回目の接種は1回目の接種から3週間後とあるが、接種者の都合で変更は可能か、またどのくらいの期間

であれば可能か。

保健福祉課長 変更は基本的に遠慮いただいているが、やむを得ない理由であれば可能。できるだけ早く2回目の接種を案内している。

問 先行接種に応募した市町村の接種率が高いようだが、当町の接種率は。

保健福祉課長 5月30日までで高齢者957名・1%。

7月末までに終われるように設定し直し、順調にいつている。

断らない相談窓口の設置を



川島 さゆり

保健福祉課長

専用窓口ではなく、どの課でも相談が受けられる体制としていく

問 住民の複合的な困り事相談体制は。
保健福祉課長 生活困窮、医療、介護等の相談窓口のほか、定期的に町民法律相談や各種相談窓口を設置し、関係部署へつないでいる。保健福祉課では、相談を受けた職員が個人シートを作成し、各担当課と情報共有している。必要に応じて相談者に寄り添う対応をしている。

問 住民の複合的な相談をじっくり聞くために断らない相談窓口の設置を。
保健福祉課長 特に相談の多い各部署に専門職が配置されているので、各課で十分話を聞き関係課につなげている。専用窓口ではなくどの課でも相談が受けられる体制としていく。

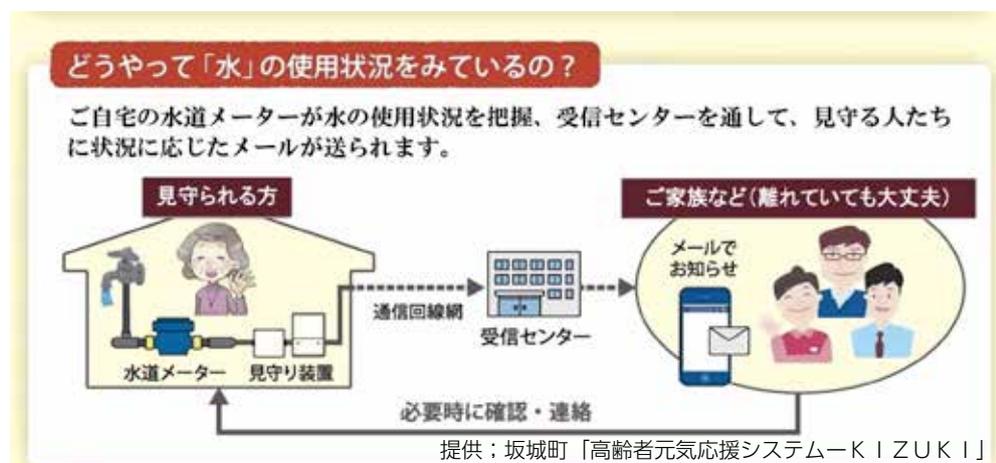
問 神奈川県座間市で成果を出しており、各課共有でたらい回しを

防いでいる「つなぐシート」の導入は。
保健福祉課長 国が推進する重層的支援体制の整備において有効なツールと考えるので、今後導入に向け各課と協議していく。

問 限られた職員の閲覧を可能にした「つなぐシート」の電子化は。
保健福祉課長 個人情報の問題もあるので今後の検討課題と考える。

水道スマートメーターで高齢者の見守りを

問 坂城町では、通信機器を備えた水道スマートメーターを設置することで水道使用量等データが水道管理局に送信され、検針票の電子化、漏水の早期発見につなげている。さらに「元気メール」や「異変メール」で、遠く離れて住んでいる家



今日も元気だよ！ で家族も安心

族に送信し、高齢者の安否確認ができるが導入は。
上下水道課長 当町は一部の世帯が町営水道ではないので不可能であり、通信の安定性や機器の価格が下がらない限り導入は厳しい。今後、大都市での導入の動きがあるので、情報収集を図りたい。



福本 修

ワクチン接種で重篤な副反応 が出た場合の対応は

保健福祉課長

医療機関への説明会を開催し、
副反応に対応する医療体制等の資料を配布して伝達した

問 個別接種で当日キャンセルの場合、新型コロナウイルススワッチンを無駄にしないために医院横断的なキャンセル待ちリストを作る計画はあるか。

保健福祉課長 個別接種の前に医療機関に対し説明会を開催しており、ワクチンが無駄にならないような運用を各医療機関にお任せしている。

問 新たなキャンセル待ちの仕組みをつくる計画はなく、残薬が出そうになった場合の対応は、各医院の裁量において無駄にならないように接種対象者を選定するなどが許されているということか。

保健福祉課長 そのとおりである。

問 各医院での個別接種時に重篤な副反応が出た場合に、必要な医薬品や備品の在庫についての確認をする方針

はあるか。

保健福祉課長 説明会を開催し、ワクチン接種後の副反応に対応する医療体制等の資料を配布して伝達した。医薬品、備品を個別医療機関が備えているかの確認はしていない。救急搬送する消防署とも事前に打合せをし、個別接種の開始日などを

伝達している。

問 ワクチン接種の通知があっても目が不自由でよく読めない、あるいはインターネットは利用しないので窓口で予約をしたいが、車を運転しないこともある。対策は考えているか。

保健福祉課長 民生委員に支援を要請した。

介護支援専門員には個々の状況に応じた対応をしていただくよう依頼した。支援者がおらず、自ら予約することが特に困難と思われる高齢の障がい者には、本人の接種希望を確認した上で予約の代行をした。



8:15ごろ

高齢者にとって窓口が安心な予約手段
(写真は2回目の予約受付開始日)

奨学金返還支援制度 導入の考えは



眞島 聡子

観光経済課長

町に定着する人材確保のためどのような
制度設計をするか研究したい

問 少子化と東京圏への人口流出で、地方では地域社会の担い手が減少している。若者への定住促進の取組は。観光経済課長 町は常住人口が微増し、別荘文化と観光を基軸に発展を遂げてきた歴史から、UIIターンなど定住促進施策を展開していない。国の人口減少は必至で当町も例外ではない。若者の定住促進施策も視野に入れていかねばいけない。

問 高校生の地元での就職促進の取り組みは。観光経済課長 軽井沢高校は、学校教育と職業訓練を同時に受ける「デュアルシステム」を導入し、希望に沿った受け入れ事業所確保を行っている。

問 多くの若者が卒業後、貸与型奨学金を返還し、企業も若者の働き手確保のため苦労している。国は、若者の

経済的負担軽減と地方定着の促進を図るため「奨学金返還支援制度」を策定し、全国自治体での導入を目指している。町の考えは。

観光経済課長 町に定着する人材確保のため、導入自治体の実績等参考に研究したい。

問 人材確保のため企業が直接、日本学生支援機構に就職者の奨学金を支払う制度が始まった。周知は。観光経済課長 商工会等関係団体を通じて広く周知していく。

問 経済的理由で希望進路をあきらめることのないよう高校・大学等授業料免除や奨学金制度の情報や奨学金と保護者へ周知しては。こども教育課長 観光経済課、学校とも一緒に協議し検討していく。

問 若者が経済的理由で婚姻をためらわないよう、住居取得や家賃、

引越し費用を支援する「結婚新生活支援制度」があり、奨学金返済額も所得控除される。導入の考えは。

総合政策課長 奨学金返済は若者に負担を強いているが、当制度は県・国で実施すべきで対策や支援は行わない。



あなたの奨学金返還を肩代わり

一口メモ

奨学金返還支援制度とは…高校・大学等卒業後、制度導入自治体に居住したり、導入企業に就職することで、自治体や企業が貸与型奨学金等の返還を行う制度です。



中澤 睦夫

有機農業等の 振興計画を持つべきだが

観光経済課長

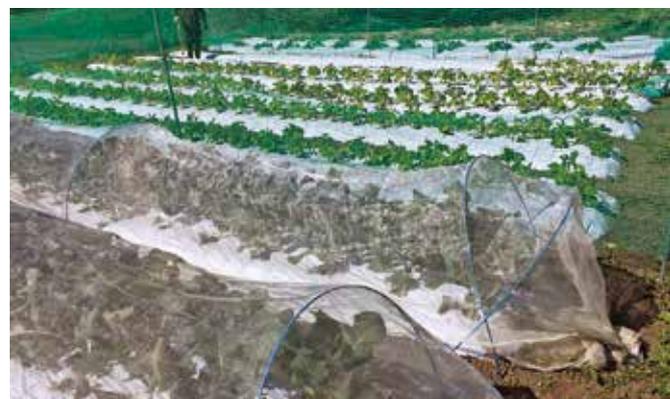
第6次の長期振興計画に盛り込みたい

農水省は、みどりの食料システム戦略をこのほど策定しました。2050年までに有機農業の面積は50倍増、化学農薬の半減、化学肥料の使用量を30%削減する計画です。持続可能な食料と環境の保全を目指したものです。

問 近隣自治体や当町でも有機農業をやっている人はいる。当町の長期振興計画には有機農業や減化学農薬・肥料の方針がない。町の振興計画に盛り込む考えは。

観光経済課長 農業の地球環境問題への対応は必要だと考える。国の方向性を踏まえ、生産者の意向も確認して、第6次長期振興計画に盛り込みたい。

問 県は有機農業推進プラットフォームという交流の場を設置し、400人参加している。栽培の指導員もいる。



有機栽培農家は防虫ネットも使います



たい肥づくりは当町で行われています

当町でも区画を設けて有機農業の実証栽培をすべきではないか。

観光経済課長 霧が多く野菜に水滴が付着するため、無化学農薬・肥料の有機農業は病害虫被害が大きい。農薬の飛散を防ぐ農地の集積をすることも難しい。情報提供をすることをまずしたい。

問 有機農業をしても、手間や資材費に見合う

価格でないことが多い。発地市庭で「特別栽培農産物」としてコーナーを設ける考えは。

観光経済課長 有機JAS制度に適合する農産物の栽培が増えたら、発地市庭でコーナーを設置したい。

ため池、農業用水路の整備計画

産設備で、発地の水田の上流にため池があるが土砂が入り、十分な機能が失われている。

観光経済課長 発地の農業用水路は半分が古い。今後のインフラ整備計画は、地域整備課長 ため池のしゅんせつは、防災の観点から4月に終了した。必要が生じたら実施する予定。農業用水路は農業委員からの要望に応じて優先的に整備している。

学校給食の有機化と コスト負担ができないか



赤井 信夫

こども教育課長

国の安全基準内で安全は確保されている
コストアップ分の支出は考えていない

問 有機農業が生物多様性保全や地球温暖化防止に効果を示した。SDGsの観点から、

有機農業の推進 に対する方針は

答 有機農産物を食することで発達障がい等の症状緩和等の例も公表されている。そうした点を含め、地産地消と安心安全のどちらが、給食にとって重要か。こども教育課長 給食への地元野菜取り入れは食育と考える。身近に食材需要が見込まれ、農業振興にも役立つ。

問 有機農産物を食することで発達障がい等の症状緩和等の例も公表されている。そうした点を含め、地産地消と安心安全のどちらが、給食にとって重要か。こども教育課長 給食への地元野菜取り入れは食育と考える。身近に食材需要が見込まれ、農業振興にも役立つ。

問 給食を無償化した自治体もある。安全で質の高い給食を目指し、有機化の実現とコスト負担はできないか。
こども教育課長 国の安全基準内の野菜は安全が確保されている。コストアップ分の支出は考えていない。

観光経済課長 国・県の打診があれば現担い

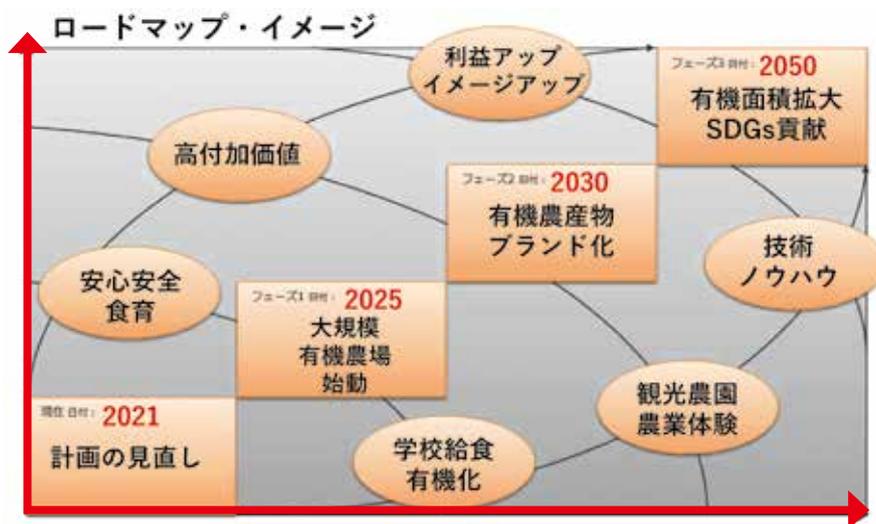
問 ほ場は18ha、計画では4年に県採択、5年に工事着手、総工費6億5千万円、国6・県3・町1割負担と聞く。7年の竣工までに調整や変更等があり得るのか。
観光経済課長 国・県の打診があれば現担い

馬取山田地区 ほ場整備事業、 有機への転換は 可能か

観光経済課長 5年度からの第6次長期振興計画に盛り込みたい。策定・実施は。

問 有機農業推進法4条では、「国及び地方公共団体は、有機農業の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と定めている。策定・実施は。
観光経済課長 5年度からの第6次長期振興計画に盛り込みたい。

推進に向けた課題は。
観光経済課長 就農者の自主性に任せ、施策をしてこなかった。



こどもと地球の未来のために有機農業の推進を

手の意向を確認する。
問 経済の観点から、人気の霧下野菜の増産は理解するが、環境負荷の低減は。
観光経済課長 慣行農

採択要件は、高収益作物の割合が8割以上かつ生産額が1割以上の増加、あるいは販売額2割以上向上となっており、有機農業への方向転換等も求められていない。



寺田 和佳子

条例制定にあたり、この五十年、百年をどう分析するか

町長

人工物が目立ち緑が衰退したと思うか、人口増で賑わいが出たと思うか、価値をどこに置くかで違う

町と事業者及び住民が協働し、自然環境の保全と創造に取り組むことは、同時に地球環境をも救うという思いから、軽井沢町環境基本条例の制定を行いました。その中では、町・事業者・町民・別荘所有者・滞在者の責務を規定しています。

問 制定に至る際、この五十年、百年をどう分析し、条例に反映させたか。

町長 個人所有の山林などは相続できず売られその後、宅地化する。住みやすい町を作ると土地の商品化が進み人口が増す。その点を認識することが重要。しかし、人工物が目立ち緑が衰退したと思うか、人口増で賑わいが出たと思うか、価値をどこに置くかで状況の良し悪しは違う。条例は、都市緑化に限らない地球環境を含めての環境

を守る総合的な条例と捉えている。

軽井沢病院のPCR検査機器購入で検査に変化はあるか

3月の一般質問では無症状の希望者へ検査拡充と費用の補助、教育関係者へ定期的なPCR検査が可能か尋ねました。病院ではこれまで全ての検査を外部に委託していました。が、今後PCR検査機器を導入し院内で検査ができるようになります。

問 オリンピック期間中、選手に対して毎日行うほど世界的に確立されたPCR検査を、当町の教育関係者を含む、無症状の希望者に行うつもりはあるか。

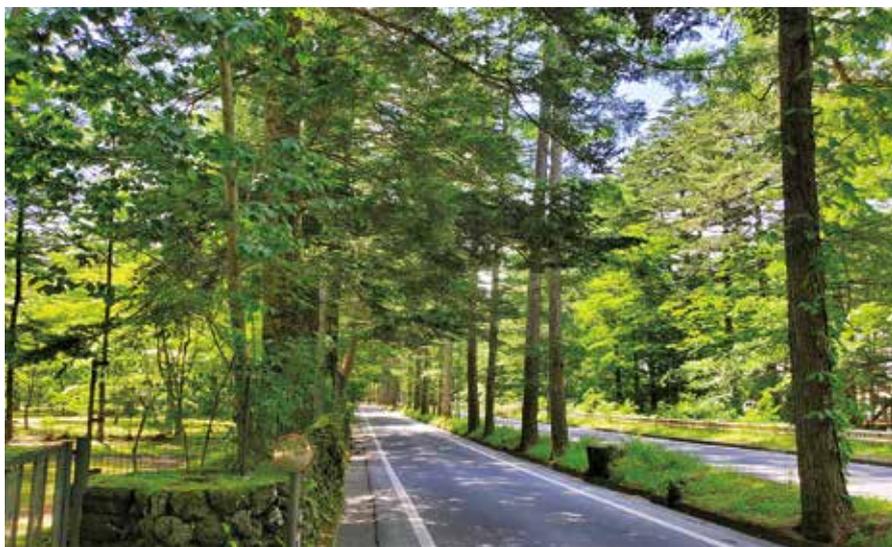
保健福祉課長 現在ワクチン接種に注力しているため、検査につい

ては感染状況を踏まえ検討していきたい。

問 3月議会終了後、病院はPCR検査機器購入を決定した。それにより検査可能数が増えると想像するが、無症状者へ検査を拡充す

るつもりはないか。

病院事務長 数が増えるというよりは短時間で検査結果をだせるという認識。発熱外来の検査が減ってきた時に備え、情報収集及び準備は必要と考える。



自分なら、どう守る？ 問い続けることが、次世代への責務

公開します!

全議員の政務活動費

令和2年4月から令和3年3月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12か月で、99,600円が交付されました。

(詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧ください、議会事務局までお問い合わせ下さい。)

令和2年度 政務活動費

(単位：円)

会派・議員名	収入	支出							返金額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	資料購入費	事務費	人件費	支出合計	
公明党(2名)	199,200				31,955			31,955	167,245
日本共産党(1名)	99,600	35,824	3,340					39,164	60,436
立憲民主党(1名)	請求なし								
福本 修	99,600				53,770	22,875	9,800	86,445	13,155
赤井 信夫	99,600				34,736			34,736	64,864
寺田和佳子	99,600	7,650	72,040	8,660	9,450			97,800	1,800
押金 洋仁	99,600	1,500			41,523			43,023	56,577
利根川泰三	99,600				12,250			12,250	87,350
遠山 隆雄	99,600				24,712			24,712	74,888
横須賀桃子	99,600			56,292	43,428			99,720	0
土屋 好生	99,600				8,400			8,400	91,200
佐藤 幹夫	99,600			98,714	8,400			107,114	0
市村 守	99,600				19,560			19,560	80,040
佐藤 敏明	99,600				104,076			104,076	0

※交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。

議員に交付する政務活動費の説明



令和2年度政務活動費収支報告書

- 調査研究費**
 - 会派や議員が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に要する経費
 - 等に要する経費。
- 研修費**
 - ① 会派や議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む)に要する経費
 - ② 団体等が開催する研修会(視察を含む)講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員に参加に要する経費
- 広報・広聴費**
 - 会派や議員が行う活動の広報・広聴活動に要する経費
- 要請陳情等活動費(★)**
 - 会派や議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費
 - ★ 要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、事務所費は令和2年度該当なし
- 会議費(★)**
 - ① 会派や議員が行う各種会議、住民相談会
- 資料作成費(★)**
 - 会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
 - ② 団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費
- 資料購入費**
 - 会派や議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費
- 事務所費(★)**
 - 事務所を設置及び管理に要する経費
- 事務費**
 - 活動に係わる事務の遂行に要する経費
- 人件費**
 - 活動を補助する職員を雇用する経費

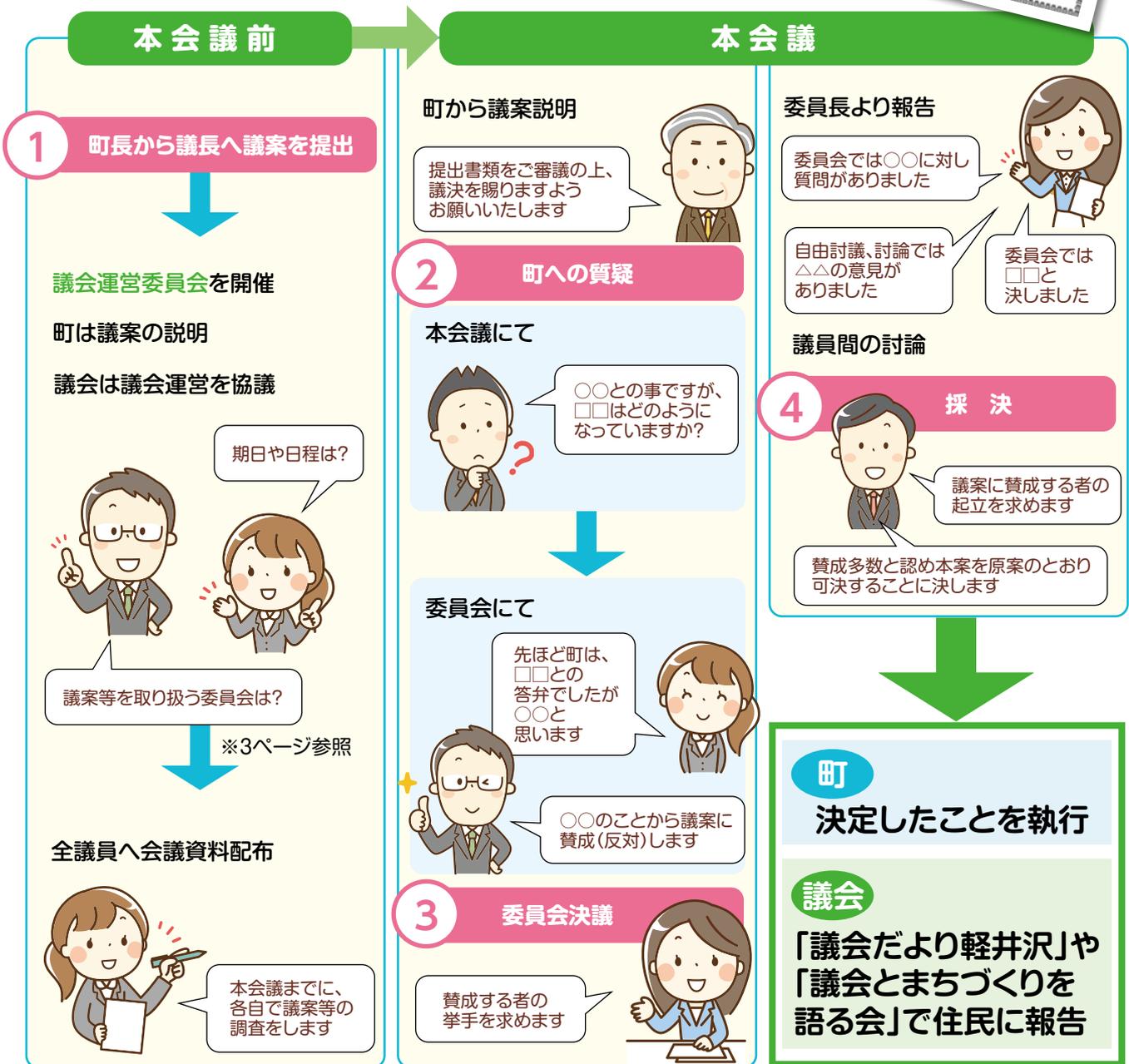
議会ってどんなところ？

わかりづらく、とっつきにくいイメージがある議会ですが、
このコーナーでは議会の基本的なしくみを
やさしくわかりやすく説明したいと思います。



定例月の
場合

町から提案された議案が、 議決されるまで



昨年に引き続き読者モニターを務めさせて頂いております、菅(かん)と申します。避暑地で有名な軽井沢に越してきてはや、5年。夏は湿気が少なく、朝晩と涼しく快適に過ごしていますが、他の季節もゆったりとした時間と自然に囲まれ、文化施設も多く一年中を通して住みやすい町だと感じています。子育て中なので自然を相手にたっぷり遊べ、また町の方も優しく声をかけてくれて嬉しいです。私がこのモニターを依頼された時は、まだ住んでそんなに経っていないのに何かできるのか?と不安でしたが、自分の住む町を知る良いきっかけになるかもと始めました。毎号、議会に出席してはなくても、どういったことが問題としてあがり話し合われたかとも分かりやすくまとめてあり、今では議会だよりを楽しみにしています。この町の現状を知るだけでも、同じように感じるだけでも大きな一歩になると思います。同世代や若い方にもぜひ手に取っていただき、何か感じてもらえれば幸いです。



菅 賢太郎
(原文ママ)

「オンラインミーティング」を開催します!!

テーマ
庁舎を中心としたまちづくりについて

新しい議場について



中央公民館について

ワークショップ形式で意見交換を行います

- 日時** 8月3日(火) 19時から21時まで
- 申込方法** 下記の必要事項を記入のうえEメールにてお申込みください。
氏名・住所・電話番号・Eメールアドレス
※お申込みはEメールのみとなりますのでご注意ください。
※携帯キャリアメールの方は、議会事務局からのメールが受信できるよう設定を変更してください。
※軽井沢にお住まいの方、別荘をお持ちの方、職場がある方を対象とします。
- 申込先** 軽井沢町議会事務局
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
- 申込メ切** 7月30日(金)まで
※申込期間終了後に、議会事務局より会議用のID等をメールで連絡いたします。



オンライン会議用アプリのZoomを使用します。
参加にあたっては事前にアプリをダウンロードしてください。

「請願・陳情」のお知らせ

9月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、8月6日(金)です。
同日以降に提出された請願・陳情については、翌定例月会議での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。

発行/令和3年7月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
電子メール/
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ

印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126



- | | |
|---------|--------|
| 議 長 | 土屋 好生 |
| 副 議 長 | 寺田和佳子 |
| 委 員 長 | 利根川 泰三 |
| 副 委 員 長 | 眞島 聡子 |
| 委 員 | 福本 信修 |
| | 赤井 信夫 |
| | 押金 洋仁 |
| | 川島 さゆり |
| | 佐藤 敏明 |

目に見えない敵と戦い始めて約一年半。皆さんは不安と恐怖に支配された時間の中にありながらも、人との繋がりの必要性を再認識し、発想の転換を自然と行ってきたのではないでしょう。特に地方自治体は、それぞれが個の独自性を持てるか否かが試されたとも言えます。議会の変化も至極当然であり、新しい委員が手がけるこの議会だよりも例外ではありません。今後は、紙面以外での方法も視野に入れ、編集の効率化とともに、議員の考え、議会の方向性が伝えられる内容を目指してまいります。
(寺田和佳子)

編集後記